	第1回	
会議名	港区生活・就労支援センター事業運営業務委託候補者選考委員会	
開催日時	令和5年10月31日(火)午後4時00分から午後6時00分まで	
開催場所	港区役所 2 階 保健福祉支援部会議室	
委員	 (委員長)立教大学 コミュニティ福祉学部 コミュニティ政策学科 教授 木下 武徳 (副委員長)保健福祉支援部長 山本 睦美 (委員)上智大学 総合人間科学部 社会福祉学科 准教授 鏑木 奈津子 (委員)品川公共職業安定所 職業相談部長 田代 浩之 (委員)保健福祉支援部 生活福祉調整課長 大原 裕美子 	
事務局	生活福祉調整課自立支援担当、生活福祉調整課生活福祉調整係	
会議次第	1 開会 2 委員委嘱 3 要綱説明 4 委員長選出 5 議題審議 議題1 募集要項(案)について 議題2 選考基準(案)について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会	
配付資料	資料1 選考委員会設置要綱 様式0 募集要項 様式1 質問書 様式2 参加表明書 様式3-1 ~3-3 共同事業体構成書・委任状等 様式4 事業者概要及び業務実績 様式5 業務従事予定者の経歴及び専任性 様式6 業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 様式7 企画提案書(管理運営) 様式8 企画提案書(安全管理) 様式9 企画提案書(自立相談支援)	

様式 10	企画提案書(就労支援)
様式 11	プロポーザル参加辞退届
資料 2	選考の進め方(審査フロー図)
別紙 1	仕様書
別添1	自立相談支援事業
別添2	被保護者就労支援事業
別添3	就労準備支援事業
別添4	家計相談支援事業
別添5	学習相談支援事業
別添6	住居確保給付金関係事業
別添7	ひとり親家庭自立相談支援事業
別添8	住所不定者等相談支援事業
別添9	求人開拓業務
別添 10	個人情報等取扱いに関する特記事項
別添 10-2	個人情報等取扱いに関する特記事項 別記
別紙2	事業候補者選考基準
別紙 2-1	一次審査選考基準表(案)
別紙 2-2	二次審査選考基準表(案)
参考資料 1	港区生活・就労支援センターについて
参考資料 2	生活困窮者自立支援制度自治体マニュアル(第13版)
参考資料3	令和5年度港区生活保護業務実施方針
参考資料4	センター平面図
参考資料 5	中高年事業団やまて企業組合 事業概要
参考資料 6	令和5年度 センター運営体制
参考資料7	センター運営経費内訳
参考資料 8	センター事業実績データ

会議の結果及び主要な発言

A委員

 開会 (委員長選出までの間、副委員長が議事進行を実施)
 委員委嘱

(配布資料の確認)

(委嘱状は机上配布) (各委員より自己紹介)

3 要綱説明 (事務局より資料1の内容説明)

副委員長 質問等はありますか。 (質問・意見等なし。内容承諾。)

4 委員長選出

副委員長 資料1第5条第2項の規定により、委員長は委員の互選により選出します。

立教大学の木下委員を委員長に推薦します。

(委員一同、異議なし)

副委員長 委員長は、木下委員で決定します。 議事進行は、委員長に引き継ぎます。

5 議題審議

議題1 募集要項(案)について (事務局より様式0から様式11について説明)

委員長質問等はありますか。

B委員 応募事業者が港区生活・就労支援センターの現地見学希望があった

場合、どのようにしますか。

事務局 見学希望は受け入れます。現地見学が可能であることを募集要項に

記載します。

C委員 区内事業者と区外事業者が共同で参加する場合、事務所に一緒に入

るということですか。また、区内事業者は、本社が区内にある必要

がありますか。

2社共同で実施することになります。本社または支店が区内である 事務局 必要があります。 A委員 家計改善事業や子供の学習支援事業が専門的であり異なる事業と思 われます。任意事業も含めて全て一社(者)へ委託をすることにつ いて、どのように考えていますか。 事務局 学習相談支援事業のセンターの役割は、最初の相談であり、生徒に 教える学習支援事業は、別の業者が実施しています。 A委員 選考の対象になる事業を教えてください。 別紙1「仕様書」の4「委託業務の内容」の(1)の表と、別添1 事務局 から別添9が対象事業です。 C委員 区内の事業者同士が一緒の事業体を作って参加することは可能です か。 事務局 可能です。 人員を何人以上配置する等の制限はありますか。 D委員 人数の制約は設けていないですが、別紙1「仕様書」の5「実施体 事務局 制」の(1)に各事業の兼務可否の表を記載しています。 契約は1年契約ですか。どこかに記載はありますか。 C委員 事務局 基本5年間契約することができるようになっていますが、区の規定 により契約上は事業実績により1年更新で計5年間となります。契 約期間について追記をします。 (他質問なし) 議題2 選考基準(案)について (事務局より一次選考基準について、別紙2「事業候補者選考基準」、 別紙2-1「一次審査選考基準表(案)」、様式4から様式10を説 明) 委員長 質問等はありますか。 C委員 前回の応募件数はどれくらいあったのですか。 現受託事業者の1社のみです。 事務局 (他質問なし) (事務局より二次選考基準について、別紙2「事業候補者選考基 準 | 及び別紙2-2「二次審査選考基準表(案) | を説明) 委員長 質問等はありますか。

二次選考実施に際し、新しい書類の作成を求めたりしないのです B委員 か。新たな資料の提出の有無は明確にした方が良いです。 新たな資料があるかどうか事前に事業者に確認する予定です。 事務局 二次審査では、主任相談支援員や責任者が来て、質問して確認をす C委員 るのでしょうか。また、主任相談支援員であるかの判断はどのよう に行うのでしょうか。 別紙2の選考基準に記載していますが、業務責任者や主任相談支援 事務局 員の来庁を求めています。仕様書に記載している主任相談支援員の 要件を、応募事業者から提出された様式5と照らし合わせて主任相 談支援員の資格有無等を確認します。 (他質問なし) 6 今後のスケジュールについて (事務局より説明) (スケジュール調整実施) 7 閉会 委員長 (事務局より事務連絡) (閉会の挨拶) 以上